

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書	
【提出先】	関東財務局長	
【提出日】	平成27年11月24日	
【会社名】	株式会社リプロセル	
【英訳名】	ReproCELL Incorporated	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 横山 周史	
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目8番11号	
【電話番号】	045-475-3887(代表)	
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 帯田 大悟	
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目8番11号	
【電話番号】	045-475-3887(代表)	
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 帯田 大悟	
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当	485,869,278円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。	
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)	

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	1,089,393株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

(注) 1. 平成27年11月24日開催の当社取締役会決議により行うものです。

2. 振替機関の名称及び住所は下記のとおりです。

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【株式募集の方法及び条件】

(1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当			
その他の者に対する割当	1,089,393株	485,869,278	242,934,639
一般募集			
計(総発行株式)	1,089,393株	485,869,278	242,934,639

(注) 1. 第三者割当の方法により行うものとし、発行価額の総額の総額を現物出資による方法で割り当てます。

2. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は会社法上の増加する資本金の総額であります。また、増加する資本準備金の額は、242,934,639円であります。

3. 本有価証券届出書の対象とした募集は、金銭以外の財産を出資の目的としており、発行価額の総額と同額をその価額とする英国企業であるBiopta Limited(以下、「Biopta社」といいます。)のOrdinary Shares 472,849株(485百万円相当)が当該財産となります。また、同社全株式のうち残るOrdinary Shares 477,886株分(490百万円相当)及びDeferred Shares 209,815株(187円相当)は現金により取得し、当社の100%子会社といたします。

(2)【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
446	242,934,639	1株	平成27年12月10日(木)		平成27年12月14日(月)

(注) 1. 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。

2. 発行価格は、会社法上の払込金額であり、資本組入額の総額は会社法上の増加する資本金の総額であります。また、増加する資本準備金の額は、242,934,639円であります。

3. 当社は、払込期日までに割当予定先との間で総数引受契約を締結する予定です。払込期日までに割当予定先との間で総数引受契約を締結しない場合は、当該株式に係る割当は行われないこととなります。

(3)【申込取扱場所】

店名	所在地
株式会社リプロセル 経営管理部	株式会社リプロセル 経営管理部 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目8番11号

(4)【払込取扱場所】

店名	所在地

(注) 上記(1)「募集の方法」 (注) 3.に記載の通り、金銭以外の財産を出資の目的とする現物出資による方法で割り当てますので、当該事項はありません。

3【株式の引受け】

該当事項はありません。

4【新規発行による手取金の使途】

上記の調達資金の額の全額について、Biopta社のOrdinary Shares 472,849株（同社の発行済株式総数に占める割合49.74%）の現物出資による払込みを受けますので、該当する事項はありません。また、本新株発行に伴う発行諸費用の概算額は、株式価値算定及び調査費用4百万円、契約書作成費用等30百万円、発行株式登記費用2百万円の合計で36百万円となります。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

1【割当予定先の状況】

a. 割当予定先の概要	名称	Scottish Enterprise
	本店の所在地	150 Broomielaw, Glasgow, G2 8LU, 英国
	国内の主たる事務所の責任者の氏名及び連絡先	該当事項はありません。
	代表者の役職及び氏名	C E O Lena Wilson
	資本金	該当事項はありません。
	事業の内容	スコットランド政府からの提供資金の運用業務（スコットランド政府の運輸・生涯学習省（Transport and Lifelong Learning Department）から財政援助を受ける特殊法人）
	主たる出資者及びその出資比率	該当事項はありません。 （当該法人の運用業務に必要な運営資金は、スコットランド政府より100.00%提供されております。）
b. 提出者と割当予定先との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	該当事項はありません。

a . 割当予定 先の概要	名称	Braveheart Investment Group
	本店の所在地	2 Dundee Road, Perth, PH2 7DW
	国内の主たる事務所の責任者の 氏名及び連絡先	該当事項はありません。
	代表者の役職及び氏名	C E O Trevor Brown
	資本金	125百万ポンド（23,481百万円）
	事業の内容	出資金の運用業務
b . 提出者と 割当予定 先との間 の関係	主たる出資者及びその出資比率	15.53% BBHISL NOMINEES LIMITED (Beneficial owner being A Norris) 14.70% HARGREAVE HALE NOMINEES LIMITED (Beneficial owner being T Brown) 12.91% LYNCHWOOD NOMINEES LIMITED (Beneficial owner being T Brown) 8.69% GEOFFREY CHARLES BYARS THOMSON
	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	該当事項はありません。

a . 割当予定 先の概要	氏名	David Cameron Bunton
	住所	Glasgow, Scotland, 英国
	職業の内容	Biopta社 C E O
b . 提出者と 割当予定 先との間 の関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	該当事項はありません。

a . 割当予定 先の概要	氏名	Christopher Robert Hiller
	住所	Orlando, Florida, 米国
	職業の内容	前Biopta社取締役（現在はBiopta社と異なる企業（米国）の経営者）
b . 提出者と 割当予定 先との間 の関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	該当事項はありません。

（注）1 . 割当予定先の概要及び提出者との関係は、平成27年11月24日現在におけるものです。

c . 割当予定先の選定理由

当社は、ヒト i P S / E S 細胞の技術を基盤とした i P S 細胞事業を主力事業として展開しております。第11期（平成25年3月期）には、設立以来初の黒字化を達成し、平成25年6月に大阪証券取引所 J A S D A Q 市場（現東京証券取引所 J A S D A Q 市場）に上場いたしました。

グローバルに展開する当社グループは主に、当社、Stemgent, Inc.（米国）、BioServe Biotechnologies, Limited.（米国）、Reinnervate Limited（英国）の4社で構成されております。グループ各社が一体となり i P S 細胞事業を展開することで3つの優位性を確立しております。第1に、i P S 細胞関連製品の豊富な品揃えをワンストップで提供することであり、競合との差別化と顧客利便性の向上を図っています。第2に、東京大学や京都大学をはじめ、米国のハーバード大学やマサチューセッツ工科大学、英国のダーラム大学等との世界的な研究ネッ

トワークを構築し、世界最先端の技術シーズを継続的に吸収して競争力の高い新製品を開発しています。また、第3の優位性として、日米欧にまたがる世界規模の販売チャンネルと高効率のネット販売を活かし、各社製品の相互販売によるグローバル展開を推し進めております。

当社グループが展開しておりますi P S細胞関連事業は、研究機関向けの試薬事業と、製薬企業向けの創薬支援事業の大きく2つの事業から構成されております。また、当社グループは将来の事業ロードマップとして、3つ目の事業基盤を構築すべく、再生医療への取り組みを本格的に進めております。今後、3～5年後を目途に再生医療進出に向けた研究開発を継続するとともに、それに必要となる設備・体制を構築してまいります。

研究機関向けの研究試薬事業：

当社グループは、大学や研究機関においてヒトES/i P S細胞研究に使用される試薬類（培養液、剥離液、凍結保存液）を製造販売しております。具体的には、受精卵に近い理想的な状態にまでリプログラミングされ増殖能力を従来比で約100倍とした高品質ヒトi P S細胞（ナイーブ型）用培養液「ReproNaive」、RNAの注入回数を大幅に減らし研究者の作業効率を劇的に高めることに成功した新型RNAリプログラミングキット「Self-replicative RNA」、京都大学再生医学研究所（再生研）との共同開発による安全性の高い製品のみで構成されたヒトES/i P S細胞用の高機能凍結保存液「ReproCryo DMSO free」などの世界最先端の技術を駆使した高付加価値の研究試薬を展開しております。

製薬企業向けの創薬支援事業：

当社グループは、人体の血液や皮膚から採取した細胞（生体試料）、ヒトi P S細胞、さらにはヒトi P S細胞から分化（変化）させて作製した機能細胞（心筋・神経・肝臓細胞など）をワンストップで提供しております。特に製薬企業からは製薬プロセスにおける薬効試験や毒性試験に使用する機能細胞（製品）へ高い評価を得ております。これまでの薬効・毒性試験は、長期間に渡って高いコストを費やす必要がある動物実験により行われることがほとんどでしたが、当社を始めとする近年の細胞培養技術の進展により、より人体に近い細胞での薬効・毒性試験をより短期間に低コストで行うことが可能となっております。今後、動物実験から細胞を利用した試験へのスイッチは一層進んでいき、当社の成長を大きく支える事業になっていくものと考えております。

再生医療事業：

日本国内において、再生医療等安全性確保法・医薬品医療機器等法が施行されたことにより、ヒトを対象とした治験期間を短縮して条件・期限付き承認を得て、条件付販売を行なえることとなりました。この承認制度により、再生医療制度等製品の早期の実用化が加速することが期待され、世界の研究機関・医療関連企業から大きな注目を集めております。当社グループは、再生医療向けの治験薬を製造する際に遵守すべきガイドラインであるGMP（Good Manufacturing Practice：医薬品及び医薬部外品の製造管理及び品質管理の基準）への準拠を段階的に進めるとともに、再生医療領域における最先端の研究開発を当社が有するグローバルネットワークを駆使して積極的に進めてまいります。

以上のように事業を展開しております当社は、平成27年11月24日付の取締役会決議により、Biopta社の全株式を取得し、Biopta社を完全子会社化することといたしました。Biopta社を買収する目的は、当社の主力事業の一つである製薬企業向けの創薬支援事業の強化を図ることにあります。Biopta社は製薬企業を主な顧客として、創薬支援サービスを提供してまいりました。同社の創薬支援サービスは、これまでに製薬企業が動物実験により行ってきました探索研究・前臨床試験を、ヒト細胞を活用して研究・試験を行うアウトソーシングサービスです。現在、製薬メーカーが企業内部で実施する動物実験は、高コストかつ長期間に渡って行う必要があり、低コストかつ短期間で行うことができる製薬支援サービスへの委託により代替するトレンドが急速に広がっております。当該市場において、急速に拡大する創薬支援サービス事業は大きなポテンシャルを有しております。Biopta社は当該領域で、細胞の調達から検査・治験業務を一貫して行う創薬支援サービス（CROサービス）を先駆的に展開しており、高い技術力に裏打ちされた確固たる競争優位性と実績を有しております。当社グループは、既存の創薬支援事業（ヒト細胞製品）に、Biopta社が手掛ける創薬支援サービスを新たに付加して、当該領域における業容拡大を図るとともに、両社の有する競争優位性を相乗的に生かすことで、再生医療参入に向けた強固な事業ポートフォリオを構築してまいります。

Biopta社が持つ強みとしましては、大きく以下の3つとなります。

第1に、多岐に渡る医療機関とのネットワークを活用し、法制・倫理規定に則った上で人体から摘出された新鮮な細胞をバンキング（様々な疾患形態にある多種の細胞を適宜活用できる状態に保存）できる体制を構築している点です。この多岐に渡る細胞のラインアップから創薬の前臨床段階で求められる部位、疾患状態の細胞を選び出して、個々の顧客が望む薬効・毒性試験サービスをアウトソーシングの形態で提供することが可能となります。また、Biopta社が医療機関とのネットワークと細胞バンキングから取得した膨大な患者の人体組織・細胞に係るデータを蓄積したデータベースを活用することにより、より高付加価値の創薬支援サービスを提供することが可能となります。

第2に、創薬支援サービスの信頼性を担保する上で遵守すべきガイドラインとなるGLP（Good Laboratory Practice：試験施設ごとに運営管理、試験設備、試験計画、内部監査体制、信頼性保証体制等に関する基準）に準拠した設備・体制を整備し、それを事業に活用する高いノウハウを蓄積している点です。当社グループが創薬評価サービス、更には再生医療への本格的な進出を見据えて事業を展開していく上で、製品・サービスの品質管

理のノウハウを高いレベルで蓄積していくことが必要となり、Biopta社との連携は極めて有効であると判断しております。

第3に、メガファーマの売上上位10社中8社との取引実績を誇り、強固な顧客基盤を形成している点です。また、同社は当該企業とのサービス開発に係る共同プロジェクト運営などの企業間ネットワークを有しております。これにより、当社が製薬メーカー向けにラインアップしている創薬支援製品の販路を拡大できるとともに、製薬領域の最新動向や潜在ニーズを常に捉えられ、それに対応した新製品・サービスの開発を進めることが可能となります。

当社グループは、これまでにヒトiPS細胞/ヒト細胞に係る研究試薬製品及び細胞製品を展開してまいりました。この度のBiopta社買収により、新たに創薬支援サービスが事業ラインアップに加わることで、製薬メーカーを対象とするメインビジネスの製品提供と研究受託の両面をカバーできるようになります。さらに、当社が有する世界最先端のiPS細胞培養技術と、Biopta社が有するGLP準拠設備及びそれを運用する高いサービスノウハウを相乗的に生かし、新規事業としてこれまでに前例のない「iPS細胞を活用した前臨床試験サービス事業」を早期に立ち上げてまいります。これにより、製薬メーカーや医療機関が望む厳しい条件下での細胞をカスタマイズして作製・受託試験できるようになり、急速に拡大しつつある創薬支援サービス市場において、大きな競争優位性を有することとなります。

当社は、当該株式取得の対価として、Biopta社の現株主のうち、Scottish Enterprise、Braveheart Investment Group、David Cameron Bunton氏及びChristopher Robert Hiller氏(以下「割当予定先株主ら」といいます。)に対し、当社の新株式を割り当てることについて交渉したところ、割当予定先株主らから同意が得られたため、割当予定先株主らを割当先として、割当予定先株主らの保有するBiopta社株式(Scottish Enterprise及びDavid Cameron Buntonについては保有するBiopta社のOrdinary Sharesの一部、その他の割当予定先の株主については保有するBiopta社のOrdinary Sharesの全部)による現物出資の方法により、当社新株式の第三者割当を行うことを決定いたしました(以下「本第三者割当」)。本第三者割当により取得するBiopta社のOrdinary Sharesは同社の発行済株式総数の49.74%に相当します。これにより、Biopta社株式の取得のための手元資金の支出額を大幅に削減することができますので、株式取得後、同社の事業経営に必要な運転資金及び研究開発・設備投資費用に当社手元資金を十分に配分することが可能となります。本第三者割当による希薄化率は、後記(「3 発行条件に関する事項 b. 発行数量及び株式の希薄化規模の合理性に関する考え方」をご参照下さい。)のとおり1.97%ですので、株主の皆様への影響は軽微と考えております。

d. 割り当てようとする株式の数

Scottish Enterprise	668,004株
Braveheart Investment Group	171,272株
David Cameron Bunton	129,220株
Christopher Robert Hiller	120,897株

e. 株式等の保有方針

割当予定先株主らが取得する本新株式の保有方針は純投資であり、当社の経営に介入する意思や支配株主となる意思がないこと及び可能な限り市場動向に配慮しながら取得した当社株式を売却していく旨の表明を受けております。

なお、当社は、割当予定先株主らから、割当予定先株主らが払込期日から2年以内に本第三者割当により取得した当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対し書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、及び当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

f. 払込みに要する資金等の状況

調達資金の額の全額について、Biopta社のOrdinary Shares472,849株(同社の発行済株式総数に占める割合49.74%)の現物出資による払込みを受けますので、該当する事項はありません。現物出資の目的となる財産は、Biopta社のOrdinary Shares472,849株(発行済株式総数の49.74%)であり、Biopta社の2015年11月20日時点の株主名簿により、割当予定先株主であるScottish Enterpriseが314,502株、Braveheart Investment Groupが80,928株、David Cameron Buntonが123,749株、Christopher Robert Hillerが120,000株の同社のOrdinary Sharesを保有していること、及び、Biopta社とScottish Enterpriseの間の2007年4月12日付Warrant Instrument及びBiopta社からの説明により、Scottish Enterpriseが当該Warrantの行使により払込期日までにBiopta社のOrdinary Shares7,200株を追加取得する予定であることを確認しております。

また、割当予定先株主の保有する上記の同社のOrdinary Sharesのうち、Scottish Enterpriseの31,710株、Braveheart Investment Groupの6,610株、David Cameron Buntonの67,700株、Christopher Robert Hillerの67,510株については、払込期日までに議決権及び配当受領権を有さない英国法に基づくDeferred Shares(名目的な株式)に転換される予定です。

なお、本第三者割当により取得するBiopta社株式(Ordinary shares)はそれぞれ、Scottish Enterpriseの289,992株、Braveheart Investment Groupの74,318株、David Cameron Buntonの56,049株、Christopher Robert Hillerの52,490株となり、合計で472,849株となります。

g. 割当予定先の実態

割当予定先のうちScottish Enterpriseは、スコットランド政府から100%出資を受ける特殊法人であり、反社会勢力との関わりについての疑いは一切ないと考えておりますが、慎重を期すため当社が契約しているデータベースLexisNexis(本拠地アメリカ合衆国、Reed Elsevier Group plc傘下)にて照合による調査を行い、反社会勢力との間において関係ない旨を確認しております。また、その他割当予定先のBraveheart Investment Group(ファンド)及び当ファンドへの主要出資者、David Cameron Bunton(個人)、Christopher Robert Hiller(個人)につきましては、第三者調査機関である東京エス・アール・シー(代表者:中村勝彦、所在地:東京都新宿区西新宿4-32-13)に、同社の保有するデータベースとの照合等による調査を依頼し、反社会勢力とは一切関係がないことを確認しております。以上のことから、当社は割当予定先等が反社会勢力ではないと判断し、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しております。

2【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

3【発行条件に関する事項】

a. 発行価額の算定根拠及び合理性に関する考え方

本第三者割当の払込金額につきましては、当社の業績動向、財務状況、株価動向等並びに割当予定先株主らとの間の交渉及び協議を踏まえた上で、直近の株価が発行時点における当社の客観的企業価値を適正に反映していると判断して、本第三者割当に関する取締役会決議日の直前取引日(平成27年11月20日)の株式会社東京証券取引所JASDAQ市場における当社株式の終値である1株当たり446円と致しました。

上記払込金額は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」(平成22年4月1日制定)に準拠したものであり、会社法第199条第3項に規定されている特に有利な金額には該当しないものと判断しております。また、当社監査役全員(社外監査役3名)が、現在の株式市場の状況、当社株価の推移状況ならびに払込期日までの相場変動の可能性を考慮した結果、特に有利な金額に該当しない旨の適法性に関する意見を表明しております。

なお、この発行価額は、本取締役会決議日の直前1ヶ月間(平成27年10月24日から平成27年11月23日まで)の終値の平均値である425円(円未満切捨)に対しては4.94%のプレミアム、同直前3ヶ月間(平成27年8月24日から平成27年11月23日まで)の終値の平均値である463円(円未満切捨)に対しては3.67%のディスカウント、同直前6ヶ月間(平成27年5月24日から平成27年11月23日まで)の終値の平均値である552円(円未満切捨)に対しては、19.20%のディスカウントとなります。

また、当社が本第三者割当によって現物出資を受けるBiopta社の株式価値につきましては、公正性及び妥当性を担保すべく、当社及び割当予定先株主らから独立し、重要な利害関係を持たない第三者算定機関である株式会社Stand by C(以下「スタンドバイシー」といいます。)に株式価値の算定を依頼し、平成27年11月24日付で株式価値算定書を取得しております。その算定結果等を参考にして、割当予定先株主らとの間で真摯に交渉及び協議を重ねて、本第三者割当におけるBiopta社の株式(Ordinary Shares)1株の価値を5.47ポンドとして、割当予定先株主に対する当社の普通株式の割当数を決定いたしました。

スタンドバイシーは、Biopta社の株式価値については、Biopta社が非上場会社であり市場株価が存在しないこと並びに事業の将来性及び将来の事業活動の状況を適切に評価に反映させることを考慮して、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法(以下「DCF法」といいます。)を用いて算定を行いました。

DCF法については、Biopta社の将来事業計画及び直近までの業績の動向等の諸要素を勘案し、Biopta社が将来生み出すと見込まれるフリー・キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引いて算定を行いました。なお、算定の前提とした財務予測は、Biopta社から提出された、同社単独(同社子会社含む)での事業展開を想定した場合の2015年10月期から2018年10月期までの将来事業計画を基礎としており、2019年10月期以降につきましては、2018年10月期の業績が続くことを前提として算定を行っております。算定の前提とした財務予測には、大幅な増益を見込んでいる事業年度が含まれております。具体的には、同社の取引先及び事業エリア等が拡大することによる事業規模の拡大により、2016年10月期には当期純利益の黒字転換を見込んでおります。また、2015年10月期の売上高が1,363千ポンドに対し、2016年10月期の売上高は1,983千ポンド、2017年10月期は3,456千ポンド、2018年10月期は4,782千ポンドを見込んでおります。これにより、営業利益が2015年10月期の-121千ポンドに対し、2016年10月期は40千ポンド、2017年10月期は700千ポンド、2018年10月期は1,224千ポンドと大幅な増益を見込んでおります。

スタンドバイシーによるBiopta社の株式価値の算定結果は、1株当たり5.35ポンド～7.41ポンドとなりました。その結果として、Biopta社の株式(Ordinary Shares)1株に対して当社の普通株式の割り当て比率の範囲は、以下のとおりとなります。

採用方法		1株当たり株式価値	割り当て比率
当社	取締役会決議日の直前営業日の終値	446円	2.25～3.12
Biopta社	D C F法	5.35ポンド～7.41ポンド	

1ポンド187.85円(本第三者割当に関する取締役会決議日の直前取引簿(平成27年11月20日)の為替レート)にて算定しております。

スタンドバイシーは、Biopta社の株式価値の算定に際して、当社及びBiopta社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を使用し、それらの資料及び情報等が全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証は行っておりません。また、Biopta社及びその子会社の資産及び負債(偶発債務を含みます。)について、個別の資産及び負債の分析及び評価を含め、独自に評価又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。スタンドバイシーによるBiopta社の株式価値の算定は、平成27年11月23日までの情報及び経済条件を反映したものであり、Biopta社の財務予測(利益計画その他の情報を含みます。)については、Biopta社の経営陣により現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に検討又は作成されたことを前提としております。

b. 発行数量及び株式の希薄化規模の合理性に関する考え方

本第三者割当により増加する当社の普通株式の数は1,089,393株(議決権数10,893個)であり、本第三者割当前の当社普通株式の発行済株式総数55,270,750株(議決権数552,586個)に対して1.97%(議決権ベースで1.97%)の希薄化が生じます。

また、本第三者割当の決議日の6か月以内に第三者割当(平成27年8月13日公表の新株予約権発行(割当日は平成27年8月31日)が行われたことから、当該新株予約権に係る潜在株式数1,000,000株(議決権数10,000個)及び行使済の株式数3,000,000株(議決権数30,000個)並びに本第三者割当により増加する新株式を合算(合算した株式数は、5,089,393株(議決権数50,893個))して希薄化率を計算した場合、本第三者割当前の当社普通株式の発行済株式総数から上記新株予約権の行使により発行された新株式数を減じた数52,270,750株(議決権数522,586個)に対して9.74%(議決権ベースで9.74%)の希薄化が生じます。

なお、当社普通株式の直近6ヶ月(平成27年5月から平成27年10月まで)の1日当たりの平均出来高は395,893株であり、直近3ヶ月(平成27年8月から10月まで)の1日当たりの平均出来高は320,597株となっており、一定の流動性を有しております。一方、新たに発行する当社普通株式数1,089,393株を、60営業日で売却とした場合の1取引日当たりの株数は18,156株(直近6か月平均出来高の4.59%、直近3か月平均出来高の5.66%)となり、120営業日で売却とした場合の1取引日当たりの株数は9,078株(直近6か月平均出来高の2.29%、直近3か月平均出来高の2.83%)となるため、株価に与える影響は限定的なものと考えております。

当社といたしましては、本第三者割当によるBiopta社の株式取得(子会社化)が、当社の企業価値および株主価値の向上に繋がるものとして、中長期的な観点から当社の既存株主の皆様の利益に貢献できるものと考えております。したがって、本第三者割当による希薄化の規模は、市場に過度の影響を与える規模ではなく、株主価値向上の観点からも合理的であると判断しております。

4【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

5【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数 に対する所有議決権数 の割合	割当後の所有 株式数 (株)	割当後の総 議決権数に 対する所有 議決権数の 割合
SBIインキュベーション株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号	2,580,450	4.87%	2,580,450	4.77%
(株)SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	1,232,000	2.32%	1,232,000	2.28%
トランスサイエンス式ビー号 投資事業有限責任組合	東京都港区六本木一丁目6番1号	1,056,750	1.99%	1,056,750	1.95%
中辻 憲夫	京都府京都市上京区	1,000,000	1.89%	1,000,000	1.85%
ニプロ株式会社	大阪府大阪市北区本庄西三丁目9 番3号	1,000,000	1.89%	1,000,000	1.85%
横山 周史	神奈川県座間市	930,950	1.76%	930,950	1.72%
コスモ・バイオ株式会社	東京都江東区東陽二丁目2番20号	700,000	1.32%	700,000	1.29%
Scottish Enterprise	150 Broomielaw, Glasgow, G2 8LU, 英国			668,004	1.23%
BNP PARIBAS LONDON BRANCH FOR PRIME BROKERAGE CLEARANCE ACC FOR THIRD PARTY	10 HAREWOOD AVENUE LONDON NW1 6AA	553,100	1.04%	553,100	1.02%
(株)新生銀行	東京都中央区日本橋室町二丁目4 番3号	415,000	0.78%	415,000	0.77%
計		9,468,250	17.86%	10,136,254	18.73%

(注) 1. 割当前の所有株式数及び総議決権数に対する所有議決権数の割合は、平成27年9月30日現在の株主名簿上の株式数により作成しております。

2. 割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、平成27年9月30日時点の総議決権数(530,286個)に、本第三者割当により増加する議決権数(10,893個)を加えた数で除して算出した数値であり、表示単位未満の端数は四捨五入して表示しております。

3. 上記のほか、当社は250株の自己株式を有しております。

4. 横山周史の所有株式数930,950株のうち400,000株は株券貸借取引に関する契約により、現在貸出しておりますが、本年度中の返還を予定しております(契約期間は平成27年8月13日より1年間)。

6【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

7【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

8【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【公開買付けに関する情報】

該当事項はありません。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第13期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月26日関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第14期 第1四半期（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月13日関東財務局長に提出

事業年度 第14期 第2四半期（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月12日関東財務局長に提出

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（平成27年11月24日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成27年6月29日に関東財務局長に提出

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（平成27年11月24日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第8号の2の規定に基づく臨時報告書を平成27年11月24日に関東財務局長に提出

4【訂正報告書】

訂正報告書（上記2の事業年度第14期第1四半期報告書の訂正報告書）を平成27年8月17日関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書（第13期事業年度）及び四半期報告書（第14期第2四半期）（以下、「有価証券報告書等」といいます。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降、本有価証券届出書提出日（平成27年11月24日）までの間に生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、本有価証券届出書提出日現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

株式会社リプロセル本店
（神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目8番11号）

株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第四部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第五部【特別情報】

該当事項はありません。